平成２７年１０月発行

桃山学園だより

桃山学園における虐待防止と改革に向けた取組について

園長　溝川　隆造

本年４月、障害児入所施設内において、虐待事案が発生しました。児童福祉施設としてはもちろんのこと、障害のある子どもの施設としては、絶対にあってはならない事案であり、今回、元職員逮捕の事態に至り、保護者をはじめ関係者の皆様の信頼を大きく裏切ったことについて深くお詫び申し上げます。

改めまして、このような虐待事案を二度と起こさないよう、現在、職員一丸となって改革の取組を進めているところです。

まず、何よりも今回事案に関わった元職員が他の範となるべきベテラン職員であるにも関わらず、人権意識や障害特性の理解に著しく欠けた行為を行っており、このことは組織全体に共通する課題であるととらえて、この夏、虐待防止研修、自閉症等の障害理解に関する研修等について、全員が受講し、その後も自主的な学びの取組を継続しています。

児童への支援方法の改善に当たっては、これまで担当者１名で個別支援計画を作成していましたが、４～５名のチームで作成する中で、子どもの自尊感情を高めるように支援方法を改善し、職員相互のチェック体制が機能するよう職場風土の改善に取り組んでおります。

第三者による観察の観点からは、京都府社会福祉事業団虐待防止委員会の外部委員の方々に施設を観察（８月21日）いただき、具体的な改善項目を御指摘いただくとともに、５名の外部委員を中心に発足した「桃山学園虐待防止委員会」においても、施設の視察を実施（９月14日）し、御助言をいただいているところですが、この観察については定期的に行う中で、さらなる改善を目指していきたいと考えております。

また、これまであまり保護者の方に支援現場を観察いただいていなかったという反省に立ち、できるだけフロアに入っていただくように改めるとともに、保護者がお知りになりたい情報等について積極的に発信するよう改善に努めているところです。

以上、改革の取組の一端を紹介させていただきましたが、何よりも桃山学園の大きな課題は、入所施設という性格にも起因する閉鎖性にあります。本年６月から閉鎖性の象徴ともなっていた観音開きの鉄の正門を、日中はオープンにしたところですが、今後は、保護者・地域・関係機関と連携した取組を推進する中で、文字どおり地域に開かれた施設に転換していきたいと考えております。

失ったものはあまりに大きい。しかしながら、くじけずやり直すしか道はない。しっかりと改革に取り組んでいきますので、関係の皆様の変わらぬ御支援をなにとぞよろしくお願い申し上げます。